



untitled

<http://www.kana-pie.com>

「untitled」 肩書や、形にとらわれず、自由に広がりのある活動を目指して・・・

神奈川県社会福祉法人経営青年会通信

contents

活動報告	— 東北地方視察研修（福島県） —	・・・ 1・2面
	— 高齢研究委員会視察研修 —	・・・ 3面
	— 保育研究委員会研修会 —	・・・ 4面
	— 関東甲信越ブロック青年経営者会 総会・研修会 —	・・・ 4・5面
	— 平成25年度第2回総会・研修会 —	・・・ 5・6面
お知らせ	— 今後の予定・新入会員紹介・会員状況 —	・・・ 6面

活 動 報 告

東北地方視察研修（福島県）

平成25年10月24日から25日にかけて、今年度で3回目となる東日本大震災の被災地を訪れ、被害状況や復興状況を視察しました。今回は今もなお原発事故の影響で多大な被害が生じている

福島県を訪れました。

○ 福島県いわき市小名浜字辰巳町50番地 アクアマリンふくしま

秋の冷たい雨が降るなか、15名でアクアマリンふくしまを視察して参りました。この施設は小名浜港に面する近代的な水族館で、2000年に開館しました。正式名称は、ふくしま海洋科学館です。施設の周辺は液状化現象や地盤沈下で剥がれたタイルが積み上げられるなど殺伐とした箇所もありますが、敷地内にはデザインコンペの大漁旗が多数飾られており、復興へ向けた力強い意志を象徴するかのようです。

まずは館内のシアターで、東日本大震災直後の津波の映像を見させていただきました。本震30分後に5.4mの津波がアクアマリンに到達し、多数の車や船舶などの大きなものが流される様子を3階に避難した職員が撮影したものです。引潮の状況も映っており、海水の引きの早さ、浮いていたものが海に引き込まれていく姿は、すさまじいもので、当時の恐ろしさを実感しました。

震災後は電気の供給が滞り、大型水棲生物は他地域の水族館に引き取ってもらえたものの、残された飼育生物は水温や水質の管理ができずほとんど死滅するなど致命的な打撃を受けたそうです。

それでも4ヶ月後に再開できたのは、トップの決断力、職員の熱意、意欲、地域の行動力によるものでした。先が分からない状況でも館長がリーダーシップを発揮し、職員がチームワークで応える。震災など大きな困難時だけでなく、常日頃から職員がついてきてくれるよう考えて行動しなければこうはできないと、経営者の立場としても参考になるお話でした。

最後に一般の方と一緒に館内を見学しましたが、こども連れの他、ご高齢の夫婦や地域の方々がたくさん来場されており、地域の温かさを感じました。



アクアマリンふくしま

○ 福島県双葉郡広野町大字下北迫字東町 211 番地 2 特別養護老人ホーム 花ぶさ苑

全国社会福祉協議会法人振興部の吉村副部長に御同席いただき、震災当初から現在までの状況を高野己保施設長に聞かせていただきました。

花ぶさ苑は、隣接する高野病院を母体とする、定員 40 名のユニット型特養です。平成 22 年 4 月 1 日に開設して 1 年目を迎える前の被災でした。沿岸部ながら丘の上であるため津波を免れましたが、周辺の道路や民家は津波に飲みこまれました。

福島第一原子力発電所事故の直後、広野町は 30 キロ圏内に位置するため緊急時避難区域に指定され、全町民に対して自力避難を勧告する町放送がありましたが、花ぶさ苑では病院の入院患者ともども避難することは不可能と判断し屋内退避で対応。しかし町は、災害用備蓄品は全て避難する町民のものとして、入所者や入院患者に残してほしいとの要請を聞き入れずに持ち去ったそうです。



高野施設長による講義



田代副会長から義援金の贈呈

後日ようやく他県避難を進めるも、受け入れ先から職員の同伴を条件づけられるなど課題が尽きませんでした。やがて避難準備区域を解除されて施設再開の準備をするも職員確保が困難で体制が整わず、併設病院との連絡体制で夜間対応したいと提案するも県や町からの理解を得られません。全国から応援にきたボランティア用に、使われていない仮設住宅の借用を依頼しても、民間相手に特別な便宜は図れないと一蹴され苦勞したそうです。

過去に視察した宮城県石巻市や岩手県釜石市では、被災地域の人々が協力して助け合う話が聞けました。しかしここ福島では、東電の絡みもあり事情が複雑になっているようです。例えば、いわき市などの避難所で暮らす人の間でも、津波で家が流された人と、東電から保証金をもらって避難してきた人とで確執が生まれているそうです。東電に依存してきた地域の問題と町役場の古い体質が、様々な問題に関連しているとの事でした。

施設内を見学したあとは、第一原発に向けて、通行可能区域の限界までバスで訪れました。信号は機能しているものの町を歩く人の姿は一切なく、街道沿いの大型店舗などゴースタウンのようです。道路脇の民家は玄関にバリケートが設置されていました。この地域が本当に復興できるのか、正直、難しいのではないかと感じました。

行き来する車両は私たちのようなバスがほんの数台、それ以外は多数のトラック。原発作業員は相当な人数が動員されているのかもしれませんが、パトカーや警察官が所々に配置されていましたが、声は掛けてきません。およそ 5 キロの地点に大掛かりなバリケートがあり、そこで初めて転回するよう指示されました。



帰宅困難地域への入口

先が見えない困難の中で施設運営をすることは精神的にも肉体的にも大変なことです。そんな中でも明るく振る舞う高野施設長にお会いして、こう在らねばやっていけないと感じました。

「行政は助けてくれない。県を頼れば町に言えと、町に言えば県に頼めと。自分たちで何とかする、自助の心構えで行くしかない。ここは国からも県からも忘れられたようになっている。世間から忘れられてしまうことが一番怖い。この現状を多くの人に伝えてほしい。」との言葉が強く印象に残りました。

【研修委員長 栗田義晃】

高齢研究委員会視察研修

スウェーデン式の有料老人ホーム、舞浜倶楽部「新浦安フォーラム」を高齢研究委員会委員 11 名で 11 月 12 日（火）に視察してまいりました。社長であるスウェーデン人のグスタフ・ストランデル

氏が、自ら対応をしてくださいました。

建物の外観や内装は大変優雅で、豪華でありながら、色調は落ち着いた日本の古代色を使用し、スウェーデン式を日本式にアレンジされていて非常に温かみがあり、アットホームな雰囲気を感じられました。

視察内を見学し、その中でご説明いただいた特徴的なケアをいくつか紹介いたします。

最初にターミナルケアです。「有料老人ホーム」というと我々のイメージでは「介護付き」で自立の方が多という印象を持っていたのですが、舞浜倶楽部ではターミナルケアを積極的に行っているというお話がありました。これからの最重要ケアと位置づけていたところに良い意味での裏切りがありました。

次にブンネ・メソッド（音楽ケア）です。現場に実際に見学、体験させていただきました。ケアワーカーが身振り手振りで指揮を取り、それに合わせて片手でもできる楽器を使った演奏は、身体的にも精神的にも高齢者にとって素晴らしいレクリエーションであり、ケアでした。

次にタクティールケア（スウェーデン発祥のタッチケア）です。手を使って 10 分間程度、相手の背中や手足を「押す」のではなく、やわらかく包み込むように触れ、心地よさや安心感、痛みの軽減をもたらしてくれるそうです。まさに日本語でいう“手当て”なのだと感じました。一番大事な感覚は人が人の手により助けられ、支えられる。ケアとはそ

うあるべきという介護の本質的部分をあらためて再確認するにあたり、我々特養にも出来ることであるという勇気も与えられたような気がしました。

最後にコンタクトパーソンドケア（担当者制度）です。利用者とその担当者間が互いに信頼関係と安心感を構築できる仕組みを取っていました。

以上のとおり「有料老人ホーム」というと自立した利用者がそれぞれの生活パターンの中で優雅に生活されており、ケアはオプション的な印象だったのですが、舞浜倶楽部で行われているケアに関しては我々特養に近いものがありました。

後半は講義形式による説明や質問にお答えいただきました。スウェーデンと日本の決定的な違いはズバリ「税金」とのことでした。社会福祉法人や有料老人ホームという概念がない。国営でのグループホーム等の施設がほとんどだそうです。日本は消費税が上がることで異論を唱える方もいるが、スウェーデンでは税金が上がることに對して文句を言う国民はほとんどいないそうです。それはそれが将来自分達に返ってくるものだと言及が理解しているからだと言及がありました。

最後にグスタフ氏から『日本の「食事」「風呂」、そして「接遇」。この 3 つは全世界で No.1 だと思います。その 3 つの日本の文化に力を注げば利用者も家族にも信頼と安心と満足を提供できるのではないのでしょうか？』と。我々は当たり前になっていることだが、外国人だからこそその鋭い視点だと感じると共に、忘れがちな“古き良き日本文化”の重要性を再確認させられ、ソフトの部分は磨けばいくらかでも光る。そんなことをあらためて教わった今回の視察研修だったように思います。



新浦安フォーラム外観



ブンネ・メソッドに使う楽器



グスタフ社長による講義

【高齢研究委員 馬場拓也】

保育研究委員会研修会

去る平成 26 年 2 月 14 日（金）、神奈川県社会福祉会館第 2 会議室において、桜美林大学の山口創先生を講師に迎え、「子どもの脳は肌にある～乳幼児におけるスキンシップの重要性～」というテーマで講演をしていただきました。当日は雪の影響で 15 名と少ない参加でしたが、内容は非常に濃いものでした。

講演内容は、①五感と子育て、②皮膚と脳、③スキンシップと愛着、④オキシトシンとは、⑤触れないことの影響、の 5 つのカテゴリーに分けて進められました。

まず①と②では、皮膚と脳は非常に密接な関係があることを細胞レベルでお話しをしていただきました。そして③では親子間におけるスキンシップ量を日米間において比較したものや、かつて江戸時代は父親が積極的に子守をしていたこと、さらには合計特殊出生率 3.14

(2012 年の全国平均は 1.41) を誇る沖縄県にある多良間島の子育てを紹介いただきました。また、スキンシップを意識的に多くしていくことで問題行動の改善等のいい影響が多数出てくることも実験から明らかになってきているようです。そして④ではスキンシップを通して脳内から多く分泌されるオキシトシンというホルモンについて説明をいただきました。オキシトシンは“愛情ホルモン”とも呼ばれていて、愛情や信頼の感情を呼び起こすとされています。最近の研究では、自閉症の症状軽減にも効果があるとの報告もされています。最後に⑤では十分なスキンシップが自己の評価を肯定的なものにしていくことや、母親とのスキンシップでは情緒の安定、父親とのスキンシップでは社会性が育まれることがわかってきたことなどを説明していただきました。

今回は乳幼児期に焦点をあてて講演をしていただきましたが、人は一生を通じてスキンシップが必要であるとの話もありました。子どもたちに対してだけでなく、自分の家族や友人など、周りの大人たちに対しても行っていけばいいのではないのでしょうか。最後に、今回講演してくださった山口先生や、当日まで色々準備等でご協力いただいた経営青年会の方々にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

【保育研究委員長 渡辺高幸】



山口先生による講義

関東甲信越静ブロック青年経営者会 総会・研修会

平成 26 年 2 月 6 日から 7 日にかけて、日本一のだるま産地でもある群馬県高崎市で、関東甲信越静ブロック青年経営者会の総会・研修会が行われました。この総会・研修会は、将来に向けた経営判断の研鑽や会員同士の情報交換等を通じて相互に発展することを目的に、毎年、同ブロック内で持ち回りの開催をしています。今年は群馬県が主催者として開催し、ホテルメトロポリタン高崎を会場に総勢 120 名の参加者があり盛会裏に終了しました。

初日は、開会后より「老舗旅館に新しい風を吹き込む」と題して、伊香保温泉にある旅館の女将から。その後、「人は負け続けることは出来ない」と題し、群馬県のご当地アイドル「AKAGIDAN（赤城団）」の仕掛け人からお話しを伺いました。夕刻からは同会場情報交換会が行われ、ご当地アイドルのステージを見ながら、参加者同士で各地域の状況などを語り合いました。2 日目は、「人を活かす人に活かされる」と題し、整骨院やリラクゼーション事業、介護事業など全国に多数の施設を運営するかたわら、群馬県初のプロバスケットチームを設立するなど幅広い活躍をされている経営責任者からお話しを伺いました。3 つの講演がありまし



会場風景

たが、その全てに共通していたものは、地域そして感謝。我々、社福のキーワードも同じですが、改めて大切にしていかなければならないことを実感しました。最後に総会と各都県の活動報告が行われ2日間の日程が終了しました。



プレゼンテーションをする西山会長

神奈川県からは、西山会長以下21名の参加があり、バスを貸し切り、約3時間かけて現地に乗り込みました。冒頭に記載したように持ち回りで開催しており、次回、平成26年度は神奈川県の当番。次年度開催に向け、スケジュール管理やスタッフの動き等も学んで来ました。総会の締めには西山会長から次回開催のプレゼンテーションも行われ、参加者一同、来年は神奈川らしい心のこもった素晴らしい総会・研修会の開催を夢見て、熱く語りながら帰って来ました。

なお、帰着後、県福社会館で振り返り会を開催し、総会・研修会を開催するにあたり実行委員会を設置することを決めました。合わせて実行委員長には高橋副会長（照陽会）が推薦され、参加者全員の熱い拍手によりその場で承認されました。次年度は、西山会長、高橋実行委員長の下、盛大に開催できますよう会員の皆さまのより一層のご協力をよろしくお願いいたします。

【総務広報委員 岩澤貞之】

平成25年度第2回総会

平成26年2月26日（水）14時30分から神奈川県社会福社会館にて、平成25年度第2回総会が開催されました。

平成26年度は関東甲信越
静ブロック青年経営者会総会・研修会の当番県として、会員の協力のもと、オール神奈川の力を結集させて、成功に向けて努力しようと会長からのあいさつがあり、次の議案が審議されました。

- 第1号議案 平成25年度収支補正予算（案）について
- 第2号議案 平成26年度事業計画（案）について
- 第3号議案 平成26年度収支予算（案）について
- 第4号議案 その他

審議の結果、すべての議案が承認されました。



総会風景

総会研修会

総会後の研修会では、「社会福祉法人の労務管理～実務上の対策～」と題し、KAI法律事務所で弁護士としてご活躍されている、奈良常則氏を講師にお招きしました。近年増加傾向にある労使トラブルにおいて、事業所側に立っての相談、解決の実績を多数お持ちの奈良氏の講演は大変興味深いものであり、参加者も真剣な眼差しで耳を傾けていました。



奈良先生による講義

冒頭は、最近の労使トラブルの傾向としての話であり、相談件数が多くなってきているのが「いじめ・嫌がらせ」ということです。この中にはいわゆる「パワーハラスメント」や「セクシャルハラスメント」が含まれており、24年度においては全国での相談件数が1位、神奈川においても2位と、例年1位になっていた「解雇」と差が無いほどになっているそうです。

講演では、こうした労使トラブルが生じた際に、どういった流れで裁判にまでもつれてしまうのかといったことや、「労働審判」の仕組みなどについても説明をいただき、トラブルに対処することの手間や時間、

労力が想像以上のものであることを改めて感じさせられました。

他にも、「採用時の注意点」や「就業規則の有効性」、「解雇の妥当性」等々、私達の様な経営に携わる者が関わる部分での要点について解説をいただくとともに、終盤においては、「合同労組」が関わってきたときにはどのような対応が必要になるのかといったことについても触れていただきました。

講演の中で奈良氏も度々口にされていましたが、対策として大切なのは、とにかく「記録（証拠）を取っておく」ことと、「組織内の風通しを良くしておく」ことであるようです。そして、ひとたび労使トラブルが本格化し始めたら、自組織での対応は極めて難しく、専門家を立てて対応しなければとても対処できないということです。

労基をはじめとする法制度は従業者優位の内容になっていることが多い中、労使トラブルをいかに小さく、できれば未然に防ぐことが重要であるかを再認識させられる研修でした。

最後は、予定時間を過ぎるほどになってしまい、質問時間も十分ではなかったこともあり、続きは「懇親会」でということで、同席された奈良氏の席は「無料相談コーナー」の様でした・・・お忙しい中お付き合いいただき、ありがとうございました。



奈良先生と一緒に記念撮影

【研修委員 米山康之】

お 知 ら せ

今後の予定

予定されている研修会や大会です。詳細については、案内書、またはホームページでご確認ください。

開催日	場所等	テーマ等
平成26年6月17日	キャメロットジャパン	平成26年度第1回総会・合同研修会
平成27年2月5～6日	神奈川県	関東甲信越静岡ブロック青年経営者会 総会・研修会

新入会員紹介

新たに入会された会員をご紹介します。

望月 衛 様（小田原支援センター）

会員状況

会員数 81名 法人数 64法人（平成26年3月末日現在）

編集後記

今回の内容は秋から年度末までの活動報告になりました。法人内の要職を務め、忙しい毎日を送っている会員が集まって活動している中で、とても充実した研修ができていると編集をしていて改めて感じました。社会福祉法人にとって厳しい時代が続くと思われませんが、これからも充実した活動を続け、情報交換をしながら自分を磨くことができれば、きっと自らの法人にも役に立つのではないのでしょうか？（high-ocean）

発行／神奈川県社会福祉法人経営青年会

連絡先／〒221-0844

横浜市神奈川区沢渡4-2

神奈川県社会福祉会館内

（福）神奈川県社会福祉協議会
福祉サービス推進部ライフサポート担当

電話：045-311-8753

Fax：045-320-4077